

令和7年度 文教委員会資料

【議案第32号】

川崎市アートセンター指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局
(令和8年2月9日)

議案第32号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市アートセンター
(2) 所在地	川崎市麻生区万福寺6丁目7番1号
(3) 設置条例	川崎市アートセンター条例
(4) 設置目的	芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与するため、川崎市アートセンターを設置する。
(5) 施設の事業内容	<p>ア 芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。</p> <p>イ 芸術文化の鑑賞会を開催すること。</p> <p>ウ 施設及び設備を利用に供すること。</p> <p>エ 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。</p> <p>オ 芸術文化に関する活動の支援に関すること。</p> <p>カ 芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。</p> <p>キ その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。</p>
(6) 現在の指定管理者	<p>川崎市文化財団グループ</p> <p>代表者：公益財団法人川崎市文化財団</p> <p>構成員：昭和音楽大学グループ（代表者 学校法人東成学園、構成員 株式会社プレルーディオ）</p> <p>構成員：学校法人神奈川映像学園</p>
(7) 現在の管理運営費	171,507千円（令和4年度～令和8年度の平均年額）

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	<p>川崎市文化財団グループ</p> <p>代表者：公益財団法人川崎市文化財団</p> <p>構成員：昭和音楽大学グループ（代表者 学校法人東成学園、構成員 株式会社プレルーディオ）</p> <p>構成員：学校法人神奈川映像学園</p>
所 在 地	川崎市幸区大宮町1310番地ミューザ川崎

(1) 代表者

名 称	公益財団法人川崎市文化財団
所 在 地	川崎市幸区大宮町1310番地ミューザ川崎
代 表 者 名	理事長 中村 茂
設 立 年 月	昭和60年3月23日
基 本 財 産	3,000万円
職 員 数	48人
設 立 目 的	市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進し、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	1 文化振興事業の実施 2 川崎市アートセンター指定管理者 3 川崎シンフォニーホール指定管理者 4 東海道かわさき宿交流館指定管理者
決 算 (令和6年度)	経常収益 2,295,039千円 経常費用 2,322,036千円 当期経常増減額 △26,997千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 構成員

名 称	昭和音楽大学グループ 代表者 学校法人東成学園
所 在 地	麻生区万福寺1丁目16番6号
代 表 者 名	理事長 下八川 共祐
設 立 年 月	昭和33年3月18日
基 本 財 産	120億503万円
従 業 員 数	1,268人
設 立 目 的	教育基本法及び学校教育法にしたがい、学校教育を行い、音楽を中心とした幅広い領域に関する深い知識、技能を備え、広い視野と高い識見を持つ人材を育成し、もって文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	1 学校の設置 昭和音楽大学大学院音楽研究科、音楽学部（音楽芸術表現学科、音楽芸術運営学科）、昭和音楽大学短期大学部音楽科 2 川崎市アートセンター指定管理者

決 算 (令和 6 年度)	(事業活動収支計算書) 教育活動収入 4,131,167千円 教育活動支出 4,338,405千円 教育活動収支差額 △207,238千円
------------------	--

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

名 称	昭和音楽大学グループ 構成員 株式会社プレルーディオ
所 在 地	麻生区万福寺1丁目16番6号
代 表 者 名	代表取締役 黒田 晋平
設 立 年 月	平成14年3月26日
資 本 の 額	2,300万円
従 業 員 数	38人
設 立 目 的	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 教育・研究開発に関する技術・情報の仲介斡旋及びコンサルタント業務</p> <p>2 各種演奏会、オペラ、バレエ、ミュージカル等の公演の企画・運営管理の受託・請負業務、チケット販売、通訳業務</p> <p>3 演奏会の衣装・大道具等の貸し出し、運送、保管、倉庫業</p> <p>4 音楽・バレエ教室の企画・運営管理の受託・請負業務</p> <p>5 各種公開講座、講演会、展示会、研究会、シンポジウム等の企画・運営管理の受託・請負業務</p> <p>他25事業を営むことを目的とする。</p>
事 業 概 要 (令和 6 年度)	<p>1 川崎市アートセンター指定管理者</p> <p>2 昭和音楽大学アトロ・ジーリオ・ショウワ、ユリホール等における管理運営・舞台技術・舞台諸施設保守管理</p> <p>3 川崎市スポーツ・文化総合センター事業の受託</p> <p>4 新百合トウェンティワンホールにおける舞台技術・舞台諸施設保守管理</p> <p>5 川崎市コンベンションホールにおける舞台技術・舞台諸施設保守管理</p>
決 算 (令和 6 年度)	<p>売上高 369,875千円</p> <p>営業利益 7,420千円</p> <p>経常利益 7,922千円</p>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

名 称	学校法人神奈川映像学園
所 在 地	麻生区万福寺1丁目16番30号
代 表 者 名	理事長 富山 省吾
設 立 年 月	昭和60年11月29日
基 本 財 産	15億8,186万円
従 業 員 数	102人
設 立 目 的	教育基本法及び学校教育法に基づき、学校教育を行うことを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	1 学校の設置 日本映画大学映画学部映画学科 2 川崎市アートセンター指定管理者
決 算 (令和6年度)	(事業活動収支計算書) 教育活動収入 759,886千円 教育活動支出 788,291千円 教育活動収支差額 △28,405千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・しんゆり“F”シアター、市民劇団・劇団わが町、開館20周年記念企画(劇場)などの企画公演事業を実施。 ・開館20周年記念企画(映像ホール)など、芸術性の高い多様な映像芸術に関するプログラムを実施。 ・映像アトリエ、3分間ビデオ制作入門講座、しんゆりアートリーチなど、普及啓発事業を実施。 ・しんゆり芸術大学、しんゆりART LABOなど、多様な市民のニーズへ対応する事業を実施。 ・アートセンターつながる×つなげるプロジェクトなど、芸術文化の担い手を育成する事業を実施。 ・イマーシブオーディオ関連事業など、施設の特色を活かす事業を実施。

芸術文化の鑑賞会を開催すること	<ul style="list-style-type: none"> 劇場において、川崎市高校舞台芸術発表会など近隣の文化芸術団体との連携による共催事業や、貸館利用等による鑑賞事業を実施。 映像ホールにおいて、国内外の新作・秀作、旧作や川崎ゆかりの映画作品を上映する鑑賞事業を実施。
施設及び設備を利用に供すること	<ul style="list-style-type: none"> 劇場、映像ホール、録音室、工房について、初めての方でも安心して利用できるよう技術支援・伴走支援などサポートを行うとともに、利用促進に取り組み、定量的な目標を設定の上、稼働率の向上と収益の確保を図る。
芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 「無作為抽出アンケート」、「新百合ヶ丘駅周辺文化芸術施設連絡会議」設置等、情報受発信事業を実施。 「川崎市アートセンター広報戦略プラン」に基づき、ホームページ、SNS、ショート動画等を活用して情報を発信。
芸術文化に関する活動の支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> チケットの代理販売、コンシェルジュ「芸術・文化のまちのひろば（通称あさまち）」等、支援事業を実施。
芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 「あさお芸術文化交流カフェ」の会場提供・情報交換、「稽古場サミット」開催等、周辺地域の団体や大学、ボランティアなどとの連携事業を実施。
その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること	<ul style="list-style-type: none"> アートセンターを支える会員組織として、シネマ会員を運営し会員の入会促進に取り組むほか、「アートセンター会員」を発足する。 コラボレーションスペースの有効活用として、ワークショップ、トークセッション、サロン事業等を実施。
自主事業の取組に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> アートセンター前の公開空地を使ったイベント「しんゆりまちなかラウンジ」等を実施。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む）					
	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	合計
収入	301,419	308,450	314,111	322,121	331,613	1,577,714
指定管理料	196,859	202,420	206,611	213,146	220,162	1,039,198
入場料収入	74,797	75,445	76,043	76,691	78,339	381,315
施設利用料収入	12,000	12,350	12,700	13,050	13,400	63,500
その他収入	16,746	17,218	17,740	18,217	18,695	88,616
補助金	800	800	800	800	800	4,000
受取寄付金等	217	217	217	217	217	1,085
支出	301,419	308,450	314,111	322,121	331,613	1,577,714

別紙

川崎市アートセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：2団体

応募団体：2団体

(1) 川崎市文化財団グループ

代表者 公益財団法人川崎市文化財団

構成員 昭和音楽大学グループ（代表者 学校法人東成学園、構成員 株式会社プレルーディオ）

構成員 学校法人神奈川映像学園

(2) ヤオキン・不二テクノ共同事業体

代表者 ヤオキン商事株式会社

構成員 株式会社不二テクノ

2 川崎市市民文化局民間活用事業者選定評価委員会アートセンター部会委員

岩崎 秀一（公認会計士、税理士）

垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）

笹原 克（（有）オイコス計画研究所代表取締役）

前田 成東（東海大学政治経済学部教授）

本杉 省三（日本大学名誉教授）

3 選定理由

(1) 事業目的の達成とサービス向上への取組として、芸術文化の創造・発信・交流と鑑賞事業等への様々な課題に対する新たな事業の提案があつたこと。

(2) 事業経営に係る収支計画等がより具体的であったこと。

(3) 応募団体自身についての評価として、川崎市の文化芸術振興の施策の方向性や、芸術文化のまちづくりを進める新百合ヶ丘周辺の地域の特性を踏まえた連携実績があると判断したこと。

※なお、市内の芸術文化団体との幅広い連携、子どもを含めた多くの市民がより気軽に文化芸術に親しみ、楽しめるような企画や工夫をより一層行うとともに、広報・宣伝においては、ビジュアルを活用するなど、効果的な情報発信の取組が求められる。

4 審査結果（※基準点900点以上）

選定基準	配点	川崎市文化財団 グループ	ヤオキン・不二テクノ 共同事業体
1 事業目的の達成とサービス向上への取組	750点	518点	503点
2 事業経営計画と管理経費縮減への取組	375点	234点	225点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	90点	90点
4 応募団体の取組に関する事項	75点	45点	45点
5 応募団体自身についての評価	150点	117点	111点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		30点	
合 計	1, 500点	1, 034点	974点

5 提案額

1, 039, 198千円（5年間）